

2021年5月28日

学生の皆さんへ

岡山商科大学
新型コロナウイルス感染症対策本部

「緊急事態宣言」延長による本学の対応について

岡山県に5月16日から31日までの間発令されていた「緊急事態宣言」が6月20日まで延長されました。このことを受け、本学の授業等の対応について「緊急事態宣言」が解除されるまで引き続き現状を継続します。

1. 授業対応について

基本的にオンライン授業を継続します。各授業のオンライン授業の内容については教員の指示に従ってください。

2. サークル活動について

同期間は活動禁止を継続します。ただし、公式戦出場に伴う活動は個別に教学部で協議します。(学生課に相談)

※ 緊急事態宣言延長で、県からの協力要請がさらに継続されます。再度、各自の行動指針をチェックしてください。軽い気持ちで友人と会食したとか一緒に遊んだ、アルバイト先で感染したなどの感染者が出ています。「自分だけは……」とか「まさか自分が……」ということにならないように十分注意してください。